

安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 16

1. 製品及び会社情報

製品の名称

製品名／別名／製品コード： カヤクカルパー粉粒剤16

会社情報

会社名： 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社
住所： 東京都中央区日本橋一丁目19番1号
担当部門： 国内マーケティング部
電話番号： 03-5290-2740
FAX番号： 03-3231-1176
用途及び使用上の制限： 農薬

整理番号 AGA10736Ja_00

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

酸化性固体 区分2
金属腐食性物質 分類できない。

健康に対する有害性

急性毒性（経口） 区分に該当しない。
急性毒性（経皮） 区分に該当しない。
急性毒性（吸入：粉じん） 分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性 区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1
呼吸器感作性 分類できない。
皮膚感作性 区分に該当しない。
発がん性 分類できない。
生殖毒性 分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 分類できない。
誤えん有害性 分類できない。

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性） 分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性） 分類できない。

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル：



安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 1 6

注意喚起語：	危険
危険性有害性情報：	火災助長のおそれ、酸化性物質 重篤な眼の損傷
注意書き	
[安全対策]	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 衣類及び可燃物から遠ざけること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
[応急措置]	
火災の場合：	消火するために適切な消火剤を使用すること。
眼に入った場合：	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて 容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
[廃棄]	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業 者に業務委託すること。
他の危険有害性：	—

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：	混合物
化学名又は一般名：	過酸化カルシウム混合物
別名：	過酸化カルシウム製剤

成分	含有量(%)	CAS番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
過酸化カルシウム	16	1305-79-9	(1)-190	—
鉱物質等	84		営業秘密につき非公開	

4. 応急措置

ばく露経路による応急措置	
吸入した場合：	気分が悪い時は、医師の手当又は診断を受ける。
皮膚に付着した場合：	水と石鹸で洗うこと。
眼に入った場合：	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて 容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の手当を受けること。
飲み込んだ場合：	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状：	情報なし
遅発性症状の最も重要な徴候症状：	情報なし
応急措置をする者の保護：	情報なし
医師に対する特別な注意事項：	情報なし

安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 1 6

5. 火災時の措置

適切な消火剤：	大量の水 乾燥砂類
使ってはならない消火剤：	粉末消火剤 泡消火薬剤
特有の危険有害性：	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 熱で容器が爆発するおそれがある。 火災に巻き込まれると燃焼を加速する。 加熱されたり、火災に巻き込まれると、爆発的に分解するおそれがある。 加熱されたり、不純物が混入すると、爆発するおそれがある。
特有の消火方法：	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から退避し、燃焼させておく。 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を使用すること。
消火を行う者の保護：	消火の際は適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置：	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。 作業者は適切な保護具（『8. 暴露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 低地から離れる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項：	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	
回収・中和：	大量の場合、漏洩物を回収した後、漏洩区域を大量の水で洗い流す。 物質を吸込み又は掃き取って廃棄用容器に入れること。 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。 掬い取るか、適切な吸収材によって水表面から除去する。分散剤を使用してはならない。
封じ込め及び浄化の方法：	危険でなければ漏れを止める。 容器を冷却して蒸発を抑え、発生した蒸気雲を分散させるため散水を行う。

安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 1 6

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆い更にプラスチックシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。

物質を固化して掻き取る。

本製品は水に浮かぶため火災の危険がある。可能ならば、浮いている製品を封じ込めるよう努める。

除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。

蒸気は水噴霧で制御できる。液体が蒸発して更に多くの蒸気を発生させるため、水流はその液体の方に向けないほうがよい。

水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。

二次災害防止策：

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

可燃物（木、紙、油等）は漏洩物から隔離する。

漏洩物と水とを接触させてはいけない。また容器内に水を入れてはいけない。

滑らかな滑りやすい表面を床上に形成するので、完全に取除くこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意事項

火災、爆発防止などの技術的対策：

可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。

周辺での高温物の使用を禁止すること。

取扱者のばく露防止策：

取扱場所は関係者以外の立ち入りを禁止する。

取り扱いは換気のよいところで行う。

皮膚、粘膜または着衣への付着を避ける。

眼に入らないようにする。

発散した粉塵を吸い込まないようにする。

手洗いや洗眼設備をもうけ、取扱い後には手をよく洗う。

指定された場所以外での飲食や喫煙を禁止する。

保護衣、保護眼鏡、保護手袋など適切な保護具を着用する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの乱暴な取り扱いをしてはならない。

エアロゾル・粉じんの発生防止策：

情報なし。

保管上の注意事項

混触させてはいけない化学物質：

酸類、有機化合物、硫黄、硫黄化合物、油脂類、その他可燃性物質、酸化されやすい物質

保管条件（適切及び避けるべき条件）：

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気設備を設ける。

混触させてはいけない物質から離して保管すること。

熱源から離して保管すること。

安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 1 6

容器包装材料：

火源の近くに保管しないこと。
消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない。

許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

ACGIH：設定されていない。

日本産業衛生学会：勧告値 設定されていない。

設備対策：本製品を貯蔵又は使用する設備には洗眼設備やシャワーを設置することが好ましい。

保護具

呼吸用保護具：防塵マスク

手の保護具：ゴム手袋

眼及び顔面の保護具：保護眼鏡 ゴーグル

皮膚及び身体の保護具：保護衣（長袖）

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：固体

色：類白色

臭い：無臭

融点／凝固点：データなし

沸点又は初留点及び沸騰範囲：データなし

可燃性：データなし

爆発限界及び爆発上限界／可燃限界：データなし

引火点：データなし

自然発火点：データなし

分解温度：データなし

pH：データなし

動粘性率(動粘度)：データなし

溶解度：溶媒に対する溶解性：難溶 水に対する溶解性：易溶

n-オクタノール／水分配係数(Log値)：データなし

蒸気圧：データなし

密度及び／又は相対密度(比重)：データなし

相対ガス密度：データなし

粒子特性：データなし

その他のデータ(任意)：—

10. 安定性及び反応性

反応性：酸化反応

化学的安定性：一般的な貯蔵・取扱いにおいて安定である。

危険有害反応可能性：酸類と反応し酸素を発生 酸化されやすい物質との反応

安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 1 6

避けるべき条件：	直射日光、熱、火災、高温物、酸類、有機化合物、硫黄、硫黄化合物、油脂類、その他可燃性物質、酸化されやすい物質との接触を避ける。
混触危険物質：	酸類、有機化合物、硫黄、硫黄化合物、油脂類、その他可燃性物質、酸化されやすい物質
危険有害な分解生成物：	酸類と反応し酸素を発生するので注意をすること。

1 1. 有害性情報

急性毒性

（経口）：	LD50	マウス雄雌	>10,000 mg/kg	（区分に該当しない）
（経皮）：	LD50	マウス雄雌	>10,000 mg/kg	（区分に該当しない）
（吸入：粉じん）：				データがなく、分類できない。
皮膚腐食性／刺激性：				ウサギを用いた皮膚一次刺激試験において、3日間の観察の結果、皮膚に変化は認められなかった。（区分に該当しない）
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：				35%粉剤を用いた、眼粘膜一次刺激性試験（ウサギ）で21日間の観察の結果、強い刺激性を認めた。また農薬安全時報別冊（1994）では、ウサギに過酸化カルシウム原体（粉剤）0.1 gを適用した眼一次刺激性試験において、非洗眼眼群で角膜に混濁または白濁、虹彩の充血、結膜の発赤及び浮腫等が認められ21日まで残存したことに加え、これは成分の過酸化カルシウムが湿潤な条件で水酸化カルシウムに加水分解され、強いアルカリ性によって生じたものであるとの記述がある。これらの情報を踏まえ、区分1とした。
呼吸器感作性：				情報なし。（分類できない）
皮膚感作性：				モルモットでの48時間の試験で皮膚感作性を確認せず。 区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性：				変異原性（染色体異常）：陰性 変異原性（微生物）：Ames Test 陰性、Rec assay 陰性 区分に該当しないとした。
発がん性：				情報なし。（分類できない）
生殖毒性：				情報なし。（分類できない）
特定標的臓器毒性： （単回ばく露）				ラットに過酸化カルシウム（原体）8,640 mg/kgを経口投与したところ、投与直後から、し眠、立毛及び軽度の利尿が認められたが、4日以内に回復し、部検でも異常は認められなかった（農薬安全情報、農薬時報別冊）。またマウス及びラットに過酸化カルシウム（原体）5,400 mg/kgを経皮投与後、一般状態に異常は認められず、また塗布部位の皮膚にも著変はなく、部検所見でも異常は認められなかった（農薬安全情報、農薬時報別冊）。一方、ラットに過酸化カルシウム（原体）1.75 mg/Lを粉じんとして4時間吸引ばく露させた結果、死亡及び被験物質による症状を認めず、病理解剖学的検査においても被験物質による異常は何ら観察されなかったとの報告がある（農薬安全情報、農薬時報別冊）以上から、経口及び経皮ばく露では区分2のガイダンス値を超えた用量で重大な毒性影響が認められ

国際規制	航空輸送はICAO/IATA及び海上輸送はIMOの規制に従う
国連番号：	1457
国連品名：	Calcium peroxide
国連危険有害性クラス：	5.1
副次危険性：	—
容器等級：	II
海洋汚染物質：	Not Applicable
MARPOL 7 3 / 7 8 付属書 2 及び IBCコードによるばら積み	—
輸送される液体物質：	
国内規制	
海上規制情報：	船舶安全法に従う
航空規制情報：	航空法に従う
緊急時応急措置指針番号（任意）：	140
輸送上の特別安全対策及び条件：	—

安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 1 6

1 5. 適用法令

農薬取締法：	適用（農林水産省登録 第17424号）												
消防法：	非該当												
毒物及び劇物取締法：	非該当												
労働安全衛生法：	危険物・酸化性の物（施行令別表第1第3号） 以下のものは、令和7年4月1日から労働安全衛生法施行令別表第9の SDS交付等による名称等通知義務対象物質に該当 <table><tr><td>名称</td><td>番号</td><td>含有率</td></tr><tr><td>過酸化カルシウム</td><td>394</td><td>16%</td></tr></table> 以下のものは、労働安全衛生規則第594の2（皮膚等障害化学物質） の皮膚刺激性有害物質(眼)に該当 <table><tr><td>名称</td><td>番号</td><td>含有率</td></tr><tr><td>過酸化カルシウム</td><td>—</td><td>16%</td></tr></table>	名称	番号	含有率	過酸化カルシウム	394	16%	名称	番号	含有率	過酸化カルシウム	—	16%
名称	番号	含有率											
過酸化カルシウム	394	16%											
名称	番号	含有率											
過酸化カルシウム	—	16%											
化学物質排出把握管理促進法（化管法）：	非該当												
航空法：	酸化性物質類・酸化性物質（施行規則第194条危険物告示別表 第1）												
船舶安全法：	酸化性物質類・酸化性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）												
港則法：	危険物・酸化性物質（法第21条2、則第12条、昭和54告示 547別表二リ）												

1 6. その他の情報

引用文献：	JIS Z 7252/7253:2019改正(国連GHS文書改訂6版(2015) 対応) 日本化薬株式会社 安全データシート カヤクカルパー粉粒剤 1 6 (改訂日：2024年04月01日)
-------	---

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。すべての化学製品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。また、記載事項は通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、お取り扱い願います。